

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

株式会社シーアンコンサルティングアンドソリューション

令和3年10月～令和4年9月

1. 派遣労働者の数・・・ 2人

2. 派遣先の数・・・・・・・・ 2事業所

3. マージン率・・・・・・・・

$$\frac{24,900 - 17,500}{24,900} \times 100 = 29.71$$

4. 労働派遣に関する料金の平均額・・・1日8時間当たり 24,900円

5. 派遣労働者の賃金額の平均額・・・・・・・・1日8時間当たり 17,500円

6. キャリアアップに資する教育訓練に関する事項

種類	対象となる派遣労働者	方法	実施時間	費用負担	賃金
新卒採用者訓練	入社1年目	ON-JT	2時間	無し	有り
情報通信技術	全派遣労働者 (4年目以降は適宜)	OFF-JT	2～5時間	無し	有り
管理者研修	2～4年目 (4年目以降は適宜)	OFF-JT	2時間	無し	有り
ワークスタイル多様化	2～4年目	OFF-JT	2時間	無し	有り

7. その他参考となると認められる事項

マージン部分については、法定福利、経営運営費、教育訓練費、年次有給休暇等含んだものです。